

## 持ち去り古紙を繰り返し買い入れている事業者名の公表(第4回)

関東製紙原料直納商工組合では、昨年10月30日に、持ち去り古紙を繰り返し買い入れている事業者については警告を発するとともに、事業者名を明示したうえで警告を発した事実を公表することを明らかにしました。

当組合では、次の事業者に対して去る3月17日付文書により再度警告を発し、そのことを事業者名を明らかにして公表しました。しかし、その後も持ち去り古紙の買い入れを繰り返していることが判明しましたので、3月26日付文書により改めて警告を発しました。

なお、この間の経過の概要等は別紙の通りです。

### 再警告の対象事業者

東京都八王子市川町2-1-1  
タカラリサイクル株式会社  
代表取締役 森実 由美

### 追記

このたび森実由美代表取締役から防止策に関する文書が当組合に届きました。4月1日から、新たな所長の選任、持込み者への対応などの具体的な防止策を講じることを表明しています。

当組合はこれに対して理事長名文書により次の点を申し入れました。

- ・持ち去り古紙の買い入れに厳しく対処している事業所では、持込み車両、持込み者等から持ち去り古紙かどうかを見極めている。また疑わしい場合には買い入れを断っている。持ち去り古紙の買い入れをしないということを対外的に知らせることが大事である。
- ・このたびの自主的な防止策が成果を挙げることを期待する。だが、この問題にこれ以上時間をかけることは許されない。持ち去り古紙の買い入れについては、決して妥協しないという方針を事業所全体に徹底すべきである。

平成26年3月26日

関係各位

関東製紙原料直納商工組合

問合せ先 組合事務局 富所  
電話 03-3833-4105

(別紙)

### 再々警告に至る事実経過

3月13日

東京都町田市がGPSをセットした古紙が持ち去られ、タカラリサイクル株式会社に持ち込まれる。

3月17日

神奈川県相模原市がGPSをセットした古紙が持ち去られ、タカラリサイクル株式会社に持ち込まれる。

### 警告状況

- ① 1月29日 東京都八王子市 ⇒ 2月21日警告
- ② 3月7日 東京都町田市 ⇒ 3月17日再警告
- ③ 3月13日 東京都町田市  
3月17日 神奈川県相模原市  
⇒ 3月26日再々警告